公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４８号
高知県安芸郡安田町大字安田1807番地
債務者　西岡　武志
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２１年（フ）第２９４３号
横浜市都筑区南山田１丁目３番12―304号
債務者　田中　秀樹
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９６３号
横浜市戸塚区原宿３丁目57番２－７―403号
債務者　鈴木　康夫
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４８号
北海道旭川市春光１条７丁目３番53―108号
市住3108号
債務者　渡邊　　清
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１９３２１号
大分県大分市萩原２丁目７―22―103
債務者　林　　尚彦
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　行助
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３２４号
神奈川県藤沢市辻堂元町４丁目15―25
債務者　新保　広之
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３３２号
千葉県船橋市前原西４丁目11―１―506
債務者　多々良一郎
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９３４０号
東京都葛飾区青戸３丁目14―12―405
債務者　渡邊　博行
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９４５４号
秋田県秋田市山王中島町10―14　メゾン斉藤Ａ202
債務者　阿部　恵美
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野達也
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９５５２号
東京都小平市学園西町３丁目３－８―201
債務者　荒木　大輔
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　郁子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９５６７号
埼玉県北葛飾郡松伏町田中３丁目24―３―Ａ―103
債務者　藤掛　清光
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守谷　俊宏
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６０１号
東京都練馬区光が丘１丁目２―334
債務者　稲垣　幸子
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６０９号
東京都北区浮間４丁目32―29―501
債務者　本告　靖信
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常澤　隆史
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６３１号
東京都江戸川区中葛西３丁目19―３―607
債務者　磯　　智美
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増村　圭一
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部